

令和5年度 苅田町職員採用試験（後期）実施要綱

第1次試験日 令和6年1月28日（日）

※自然災害や受験人数等により、試験日程・場所が変更になる可能性があります。

受付期間 令和5年12月25日（月）～令和6年1月17日（水）

1. 試験区分、採用予定人員及び職務の概要

試験区分	採用予定人員	職務の概要
社会人経験者を対象とする一般事務	若干名	町の機関に勤務し、一般行政事務に従事します。
技術職 (土木)	1名程度	町の機関に勤務し、道路・河川・上下水道等の事業に関する企画、設計・施工監理、保守管理等の専門的業務等に従事します。

※ 受験者の成績が合格水準に達しないときは、「合格者なし」とする場合があります。

※ 職務概要については代表的な例であり、異なる職務に従事する場合があります。

2. 受験資格

試験区分	受験資格
社会人経験者を対象とする一般事務	平成7年4月2日～平成11年4月1日の間に生まれた者 民間企業等における職務経験が令和5年11月末現在で同一事業所に継続し就業した期間が2年以上ある者 ※「民間企業等における職務経験」については（注1）をご覧ください。
技術職 (土木)	平成4年4月2日から平成13年4月1日までの間に生まれた者で令和5年11月末現在において土木工事の設計、積算、施工管理の実務経験を2年以上有する者 ※「土木工事の設計、積算、施工管理の実務経験」については（注2）をご覧ください。

【注意事項】

- ※ 業務上、自動車の運転が必要となる場合がありますので、普通自動車免許を取得していることが望ましいです。
- ※ 最終合格発表後、受験資格に求める資格要件や職務経験期間の確認のため、各種証明書等を提出していただきます。資格要件や職歴等に虚偽があった場合は、合格を取り消します。
- ※ 日本国籍を有しない者「永住者」及び「特別永住者」の人も受験できます（参考を参照のこと）。

※ 次に該当する場合は、受験できません。

地方公務員法第16条に該当する者

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 苅田町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注1)「民間企業等における職務経験」

- ・ 民間企業等における職務経験には会社員、公務員、団体職員等として週30時間以上の勤務を2年以上継続して就業した期間が該当します。ただし、休業期間(育児休業、介護休業等)は、職務経験に含めることはできません。
- ・ 同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- ・ 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。職歴表に虚偽の記載があった場合は、合格を取り消します。

(注2)「土木工事の設計、積算、施工管理の実務経験」

- ・ 「実務経験」には、会社員、公務員、団体職員等として試験区分に関する業務に週あたり30時間以上の勤務を1年以上継続して就業した期間が該当し、これらの期間が複数ある場合は通算することができます。ただし、休業期間(育児休業、介護休業等)は、実務経験に含めることはできません。
- ・ 同一期間内に複数の実務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- ・ 最終合格発表後、実務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。職歴等に虚偽の記載があった場合は、合格を取り消します。

3. 試験の日時、会場及び合格者発表

試験	試験日時	試験場	合格者発表
第1次試験	令和6年1月28日(日) 午前10時00分より (受付開始9時00分より) (試験説明9時50分より)	苅田町役場庁舎 (苅田町富久町1-19-1) Tel.093-434-1111	令和6年2月中旬(予定) に役場掲示板に掲示し、 合格者のみ結果を通知 します。
	(注1) 試験当日(1月28日)に持参するもの ① 筆記用具(HBの鉛筆又はシャープペン及び消しゴム) ② 昼食 ③ 運転免許証などの身分を証明できるもの (注2) 計算、翻訳機能又は、通信機能がついた腕時計の持込は禁止します。 (注3) 自然災害や受験人数等により日程・場所を変更する場合があります。必ず苅田町ホームページをご確認下さい。		
第2次試験	令和6年2月下旬の予定 ※詳細については1次試験 合格者に文書で通知します。	苅田町役場庁舎 (苅田町富久町1-19-1) Tel.093-434-1111	令和6年3月上旬(予定) に役場掲示板に掲示し、 受験者全員に結果を通知 します。

4. 試験の科目、内容等

	試験区分	科目	内 容
1 次	社会人経験者 を対象とする 一 般 事 務	社会人基礎試験	職務を遂行する上で必要となる基礎的な知的能力と適応性を検証する試験
		エントリーシート	事前に、別紙「エントリーシート」を提出
	技 術 職 (土 木)	社会人基礎試験	職務を遂行する上で必要となる基礎的な知的能力と適応性を検証する試験
		専門性確認シート	事前に、別紙「専門性確認シート」を提出
2 次	全試験区分共通	面接試験 SPI 試験	主として人柄等についての面接による試験、SPI 試験

* 社会人基礎試験の出題分野は次のとおりです。

職務基礎力試験（社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野）、職務適応性検査（社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証する）

5. 試験結果の開示

この試験の結果については、受験者本人のみ口頭により提供を求めることができます。

なお、電話、はがき等による請求では提供できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証、学生証等）を持参の上、直接お越しください。

試 験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	不合格者	順位及び総合得点	合格発表日の翌日から1か月間	苅田町総務課 人事担当
第2次試験	受験者			

6. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載します。
(有効期間1年)
- (2) 採用は、令和6年4月1日以降で、採用候補者名簿登載順に決定します。
従って、登載順位が下位の人は採用が遅れたり、採用されないこともあります。
(原則として6ヶ月間は条件付採用)

7. 給与

【初任給の例（大学卒の方の場合）】

試験区分（職種）	職務経験・実務経験	初任給
社会人経験者を対象とする一般事務	5年 (採用時年齢27歳)	約221,800円
技術職（土木）		約232,400円

上表は目安であり、経験した職務内容によっては初任給が変動する場合があります。また、このほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。ただし、条例等の改正により変更されることがあります。

8. 受験手続

(1) 苅田町職員採用試験実施要綱及び申込書の請求方法

配布期間

令和5年12月25日（月）から令和6年1月17日（水）まで

①苅田町ホームページからのダウンロード

苅田町ホームページ（URL：<http://www.town.kanda.lg.jp/>）から要綱のダウンロード及び採用試験の電子申請を行うことができます。

②窓口での請求

配布場所

苅田町総務課人事担当（苅田町役場3階）（住所等は文末に掲載）

③郵便での請求

封筒の表に『採用試験請求』と朱書きし、140円切手を貼り返信先を明記した返信用封筒（A4サイズの入る大きさ）を同封のうえ、苅田町総務課人事担当（住所等は文末に掲載）に請求してください。

※請求されてから1週間を過ぎても書類が届かない場合は、総務課人事担当まで必ずお問い合わせください。

(2) 受験申込

原則、電子申請により申し込んでください。

電子申請ができない場合は、書類を持参または郵送でお申し込みください。

受付期間

令和5年12月25日（月）から令和6年1月17日（水）まで

※郵送の場合は1月17日（水）までの消印があり書類が完備しているものに限り受け付けます。

※通信障害等のトラブルについては、一切責任を負いませんので、余裕をもってお申し込みください。

【電子申請方法】

1. 事前に以下のものをご用意ください。
 - ①パソコン、タブレット端末又はスマートフォン等の電子機器端末
 - ②メールアドレス
メールアドレスがない場合は、メールアドレスを取得してください。
迷惑メール等の設定をしている場合は「@mail.graffer.jp」及び「@town.kanda.lg.jp」のドメインから送信されるメールが受信できるよう設定してください。
メール容量が一杯の場合は受信ができない場合があります。
メール設定の不備等により受信できず、受験できなかった場合は一切責任を負いません。
2. 苅田町採用試験情報ページ (URL: https://www.town.kanda.lg.jp/_3897.html) 内のリンクから、電子申請画面にアクセスしてください。
3. 画面の指示に従い、申請者情報入力画面に必要事項を入力してください。

※受験者の情報欄で顔写真データを添付してください。

 - ・ 申込前6ヶ月以内に撮影したもの
 - ・ 上半身脱帽正面向きで無背景
 - ・ 本人のみの平常時の顔であるもの
 - ・ 小さすぎず、頭の輪郭が全て収まっているもの
 - ・ 鮮明に撮影され、本人と確認できるもの
 - ・ アプリ等で写真の加工はしないこと
(加工した場合は受験できない場合があります。)
4. 申込手続きが完了すると、「申請受付のお知らせ」メールが送付されます。この申請受付完了メールは必ず保管してください。メールが届かない場合は、迷惑メールの設定やメールの受信容量等を確認のうえ、総務課人事担当までお問い合わせください。
5. 職歴表・エントリーシート（社会人経験者を対象とする一般事務のみ）・専門性確認シート（技術職のみ）がダウンロードできるリンクを記載したメールが届きます。但し、年末年始、土・日曜日及び祝日に申し込んだ場合は、翌開庁日の送付となります。記入の上、令和6年1月22日（月）までに苅田町総務課人事担当のメールアドレス宛に返送してください。また、メールが届かない場合は総務課人事担当までお問い合わせください。
6. 令和6年1月19日（金）に総務課人事担当から採用試験についてのメールを送信します。メールが届かない場合は総務課人事担当までお問い合わせください。

【持参または郵送の方法】

① 受付場所 苅田町総務課人事担当（苅田町役場3階）（住所等は文末に掲載）

② 提出書類

試験区分	提出書類
社会人経験者を対象とする一般事務	申込書（写真付き）、職歴表、エントリーシート
技術職 （土木）	申込書（写真付き）、職歴表、専門性確認シート

※職歴表・エントリーシート・専門性確認シートにつきましては、申込書請求時に申込書と一緒にお渡しします。

※郵便で申込む場合は封筒の表に『試験申込』と朱書きしてください。

※申込書に添付する写真は上記【電子申請方法】に記載している要件に従ってください。

③ メール登録

自然災害や受験人数等の状況によっては、採用試験の延期や会場変更など採用試験の実施に関する緊急のお知らせを行う場合があります。

持参または郵送で申し込みをされた方は、必ずメール登録を行ってください。

下段のアドレスに件名、内容を入力の上、メールの送信をお願いいたします。

登録完了メールを somu-jinji@town.kanda.lg.jp より送信いたします。

（登録完了メールは平日に送信いたします。）

アドレス： somu-jinji@town.kanda.lg.jp

件名： 令和5年採用試験（後期）

内容： 氏名

※迷惑メール防止等のために、ドメイン指定等のメール受信制限をしている場合は、somu-jinji@town.kanda.lg.jp を確実に受信できるように設定してください。

※メール登録のし忘れや、メール設定の不備等により受信できず、受験できなかった場合は一切責任を負いません。

参 考

1. 日本国籍を有しない人が就く職について

「日本国籍を有しない人は、公権力の行使（許可、町税の賦課徴収、強制執行など住民の権利義務等を一方的に決定すること）または公の意思の形成への参画（行政施策の企画立案、予算の編成など政策的判断を伴う事務について決定すること）に携わる職に就くことはできない。」という公務員の任用の原則が適用されます。

従って、上記の公務員に関する基本原則にあたらぬ職に就くことになります。

2. 従事できない職について

苅田町では、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職について、概ね次のように定めています。

① 公権力の行使に携わる職

ア 徴税吏員

イ 消防吏員

② 公の意思の形成への参画に携わる職

ア 庁議（重要施策決定機関）を所管する管理職及び常時これに参画する管理職

イ 政策の総合企画及び調整を所管する管理職

ウ 町財政を所管する管理職

エ 各機関の人事を所管する管理職

この試験についての申込みと問い合わせ先

苅田町総務課人事担当 TEL (093) 434-1861

Mail somu-jinji@town.kanda.lg.jp

〒800-0392 京都郡苅田町富久町1丁目19-1（役場3階）